

第8回 地域力創造推進に関する研究会 議事概要

○日時

令和7年6月17日（火）13:30～15:30

○会場

総務省902会議室

○出席者

・ 構成員

小田切座長、木村構成員、指出構成員、辻構成員、三神構成員
（オンライン参加）桑原構成員、砂原構成員、沼尾構成員、浦田構成員
（欠席）飯盛構成員、佐藤構成員

・ 事務局

望月地創審、橋本課長、寺田課長、近藤室長、黒田室長、前田理事官、野間理事官

【議事次第】

- （１）開会
- （２）事務局説明
意見交換
- （３）閉会

【議事概要】 ○委員からの指摘 ●総務省

【ふるさと住民登録制度について】

- ふるさと住民登録制度については、最終的な目標が見えにくいのではない
か。また、例えば国が制度を用意して、自治体側が共同のアプリを用意せよ
となった際に、自治体がどのくらい対応可能なのか、国と自治体の役割分担
は整理されているのかといったところが課題ではないか。
- 関係人口については、現状、把握が出来ていないところもあるため、ふる
さと住民登録制度により公式に把握が出来るようになるのは良い。
- 一方、サービス付与というメリットで登録を促しても、真に地域貢献が出
来る人材ばかりが集まるわけではない。潜在的な地域担い手人材をストック

しておくという観点では良いかもしれないが、量を確保して、質の向上に繋げるというのは、現実的にどこまで可能か課題がある。観光や地域貢献活動、地域住民との交流をポイント化し、それに応じて得られるメリットを増やすというのが良いのではないか。

- どのように制度を創設し、普及を加速させるかが課題ではないか。その際、国においては、関係人口の質をいかに確保するかも検討してほしい。
- 既に類似の取組を行っている自治体もあるかと思うので、改めて国として制度を作る理由が必要。
- ふるさと住民登録制度に類似した既存の自治体の取組だと、民間企業の利益創出とも結びついて進んでいるものもあり、いかに中立的に施策を進めるかが課題。
- 関係人口については、見えない、離れやすい、混ざらないという3つの特質があるかと思うところ、ふるさと住民登録制度において前者2つにはアプローチできるものの、「混ざらない」という点にどう対応するかは課題として残るところであり、その解決のために市町村が実施する施策との接続を考えていただきたい。
- ふるさと住民登録制度については、制度設計がこれからという部分はあるものの、国の施策をベースとしつつ、既存の自治体の取組は取組でそれに上乗せ・横出しが出来るといったように、棲み分けをして制度設計できればと考えている。
- 現状、国の方で全国統一のアプリを用意することを想定しており、自治体には国に共通のアプリを作ってもらって楽になった、と思っていただける制度にしたい。
- また、制度の目的としては、関係人口の特定というより、地域の担い手確保に重点があるところであり、ご指摘のあった関係人口の類型化についても、制度の中で反映していきたい。既存の自治体の取組も研究しつつ、間口の広い取組としたい。
- 登録者による財政需要の捕捉については、一度関係人口を見える化する仕組みとして設けて、国民運動的な広がりがあった後に、検討するものかと考えている。

【地域産業の省力化投資・デジタル化について】

- デジタル関係の事業は、各地域の事例を見ると実をなすまでに最低でも3年、優良事例だと5年くらいかかっている印象。また、地域のデジタル産業の創出のためには、地域情報化アドバイザーと自治体DXアクセラレータ500の制度を上手く連携し、活用できると良い。
- 地域企業の省力化投資については、中小企業庁等が設置している各拠点と連携して施策を自治体に周知し、活用を促していくことが必要ではないか。

【外国人材の活躍促進について】

- 諸外国においては帰国を前提とした制度ではなく、定着を前提とした制度もある。日本においては、総務省だけでは難しいかもしれないが、人材の育成、受入れについてどう考えて、その財政需要をどう見積もるかの整理が必要。地域においても同様に、産業振興や人材育成、観光戦略も含めて考え方を整理し、外国人受入策を考えるべき。
- JETプログラムについては、CIRやそれに類似する人材への財政支援を含め、戦略的に考える必要がある。地元企業が技能実習生を多数受け入れたにもかかわらず教育が追いついていないような状況は、好ましくない。
- 外国人の方に自治会に入っていただく、民生委員・児童委員を有償でやっていただくといったように、地域運営の担い手のような位置づけで考えるのはいかがか。
- 観光客含め外国人の受入に慣れていない自治体も多いため、国にはそうした自治体のケアもお願いしたい。
- 外国人施策については、「関係人口」「二拠点」といった言葉を輸出して、海外から人材を呼び込むということも必要ではないか。
- 今後外国人、しかも定住志向の方が増えていくという中で、自治体は費用捻出に苦慮しているところもあるため、そこを踏まえて施策を考えてほしい。
- 外国人受入については、法務省の総合調整の下実施することとなっており、その元で、例えば日本語教育は文部科学省、一元的窓口については出入国在留管理庁と言ったように施策を実施しているところ。

- 多文化共生については、自治体間の取組の差が大きいと実感している。ヒアリング等もしているが、予算だけでなく人手が不足しているとの声も聞いており、引き続きその点は考慮していきたい所存。
- 外国人材については、育成就労制度の導入に伴い、外国人材が多数入ってくることになると思われるところ、本日いただいたご意見等も踏まえながら、総務省としてどう取り組むかを考えていきたい。

【広域的な人材活用について】

- 現状、地域づくり施策については攻めではなく守り、「地域守り」を中心にせざるを得ない段階。
- 広域的な人材活用については、人材自体を共有するのではなく、人材がもたらす活動成果を共有することで、自治体としても広域的な連携に取り組もうという気になるだろう。その際は、コーディネート機関・人材の配置が不可欠。
- 人材の共有については、広域連携をして、その人材が従事する業務の種類を増やすことで、辞めさせないような仕組みづくりが必要。
- 広域的な人材の活用のためには、民間の雇用対策に行政として何が出来るかを考えないと実現が難しい。
- 市町村、広域、都道府県、全国という階層性を洗い出した上で制度設計をすることが必要ではないか。
- 中間支援組織については、組織をリストアップして把握するとともに、どのような支援が考えられるのかを本格的に検討すべき時期が来ている。中間支援組織が行政の下請けになるのは好ましくなく、行政のこと・地域のことの両方が分かるといったように、独自の価値を持っていることに注目すべき。
- 移住コーディネーターや集落支援員・地域おこし協力隊といった方々について、キャリアアップとともに昇級する仕組みを作ることもある必要がある。
- 特定地域づくり事業協同組合について、人材のキャリアアップに繋がって

いない可能性があるのではないか。

- 広域的な人材の活用については、地方創生2.0基本構想の中でも記載されている民間との連携について考えた際に、現在のような市区町村の範囲だけでは狭いかというところで、県が補完するような形、これも様々なものを検討しているもの。
- ご指摘のあった「地域守り」については、地域運営組織（RMO）が重要な役割を果たすと考えている。昨年度実施した調査では、6～7割の自治体が中間支援者を把握していないという結果も出ており、今年度の研究会では、中間支援者を深掘り調査した上で「見える化」し、地域運営組織の取組を活発化させていきたい。
- 地域運営組織については、認知度を更に上げていきたいと考えており、例えば組織名に「地域運営組織」を入れるように強制することは中々難しいが、周知・広報の強化など認知度向上に繋がる取組を進めていきたい。
- 特定地域づくり事業協同組合については、議員立法で5年前に成立したものであるが、元々は自治体での成功例を制度化したもの。令和7年度の法改正に当たっては様々な議論があり、附帯決議においては、特定地域づくり事業の運営の状況等について調査・分析・公表することとなっており、当該検証はしっかり行うべきものと考えている。

【施策の検討・評価について】

- 新規施策の取組については、現在の施策の定量的な分析や評価をした上で、検討を行うのが妥当ではないか。
- 施策を見ると特別交付税措置が多いところだが、自治体が自由にお金を使えるような他の方法を考えるのも重要ではないか。
- 施策検討の際は、地域の現場の方からの声を聞き、使い勝手の良い制度にすることも重要。施策の活用実績が目的化してはいけない。
- 政策の検討においては、話に上がったように評価・検証も重要だと思うが、現場を回すという観点から、評価・検証が後回しになるのは仕方がない部分もあるだろう。検証については、成果が出ていない政策は制度の廃止だけでなく、制度の改革・人材的補強が必要な場合もあるため、国においては検証の精度を高めていただきたいところ。

【ふるさとミライカレッジについて】

- ふるさとミライカレッジについて、大学側からすると、自治体からのみ応募が可能となっているのがもったいないように思う。大学側からは、地域との連携が進んでいないと自治体へもお願いしづらい。大学側としては地域に入り込んだ活動は長く続けられればと思っているところ、制度設計の際は単発なものにならないようにしていただきたい。
- 総務省の施策は自治体への支援が中心になってしまうものの、プラットフォームの構築を予定しており、そこで自治体・大学との連携を深めていただきたい。また、地方単独事業において活用いただける特別交付税措置もある。

【その他】

- 時代に恵まれて大企業に就職した方や三大都市圏にいる方に期待して活躍の幅を広げるというよりも、小さいながらも事業を営んでいる経営者予備軍的な方も多い就職氷河期世代にアプローチするのが適切ではないか。
- また、とある調査では、シニア層は自宅を縮小化して都市部に住みたい傾向があることが示されているように、シニアに地域の担い手としての活躍を期待するのには限界があるのではないか。
- 自治体DXアクセラレータに関しても民間企業等における実務経験が要件になっていたり、施策の対象から就職氷河期世代、特に教育レベルも高いが機会に恵まれなかった女性達が排除される状況なのが課題。

【全体総括】

- いただいた意見を踏まえ、次の施策に繋げてまいりたい。また、総務省単独ではなく、関係府省庁と連携し、政府内部で立ち上がっている様々な本部や会議に参画しながら、政策課題に対応していきたい。